石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定及び石狩市過疎地域 における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 令和3年7月1日(木曜日)から令和3年7月31日(土曜日)まで

【担当部局】 企画経済部企画課

【意見提出者数】 2人

【意見件数】 7件

【意見への対応】 採 用: 意見に基づき原案を修正するもの 0件

一部採用: 意見に基づき原案を一部修正等するもの 1件

不 採 用: 意見を原案に反映しないもの 0件

記 載 済: 既に原案に盛り込まれているもの 0件

参 考: 意見を今後の事業展開の参考とするもの 1件

その他: ご質問・ご意見として伺うもの 5件

【意見の検討経過】 8月2日~8月3日:意見の検討及び検討結果(案)の作成

8月3日: 市長決裁にて最終決定

No.	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
1	I 基本的な事項 6 達成状況に関す る評価	地域協議会は住民自ら地域づくりを考えて提案する集まりである と思うが、達成状況について地域協議会で評価する根拠はあるの か	その他	地域協議会は「石狩市、厚田郡厚田村及び浜益郡浜益村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」において、「過疎地域持続的発展市町村計画に関する事項」が審議事項として定めれていることから、本計画の達成状況を評価する機関として最も適していると考えております。
2	Ⅱ分野別の事項	前回の計画と変わらない対策となっているため、現状の地域衰退 に歯止めがかからない計画となっているのではないか。	参考	本計画は石狩市過疎地域自立促進市町村計画(前回の計画)において実施してきた過疎対策を踏まえ、新たに必要となる取組(項目)等を盛り込み策定する計画となります。 新たに必要となる取組についても記載しておりますが、過疎対策がより地域の持続的発展に寄与するよう、達成状況の評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。
3	II 分野別の事項 2 産業の振興	SDGsやみどりの食料システム戦略に記載されている、有機農業の推進・食品ロスの削減・化学肥料や化学農薬の使用削減・温室効果ガス排出実質ゼロなどについて取り組むべきではないか。	一部採用	農林水産業の振興については、環境の変化に則した多面的な施策を図ることを方針としており、環境にやさしい「環境保全型農業」に取り組むこととしております。また、「スマート農業普及事業」や「日本型直接支払交付金事業」は有機農業の推進や科学肥料、化学農薬の使用削減等の事業を含む内容となっていると考えております。 なお、地域の持続的発展を考える上で、SDGsの視点は重要であると考えております。 下記の部分にSDGsに関する記載を追記いたします。 「I基本的な事項 4地域の持続的発展の基本的方針」においてSDGsの実現に向けた取組の視点を取入れることを追記し「I分野別の事項」の各項目において、対応するアイコンを表示することとします。
4	Ⅱ分野別の事項 2産業の振興及び 11再生可能エネル ギーの利用の促進	再生可能エネルギー利用促進とそれに伴う森林整備事業と称する 森林伐採に反対である	その他	本計画は再生可能エネルギーの推進に伴う森林伐採について記載 しているものではなく、本計画に記載している森林整備事業は、 森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう、「石狩市森林 整備計画」及び「森林経営計画」に基づき適正に取り組むもので す。

N	0. 意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
!	Ⅱ分野別の事項 5 2産業の振興及び 条例	条例の地位の承継の仕組みについて再生可能エネルギー事業の事業が継承されるため反対である	その他	再生可能エネルギー事業については課税免除の対象業種となって おりません。
•	6 計画全般	持続的な厚田区・浜益区を実現するために、両区の地域住民、行政、地域おこし協力隊や集落支援員、両区に関心のある人を加え、将来の地域づくりに向かい話し合い、行動することが重要である。	その他	地域の持続的発展には、行政だけではなく、地域住民をはじめとした地域を支える方々と対話することが重要であることから、引き続き、地域協議会をはじめとした、地域を支える方々と対話をしていきたいと考えております。
	7 計画全般及び条例	風力発電ゾーニング計画書に整合しない計画と条例に反対である	その他	本計画は各種計画と整合を図りながら事業を取り組むこととして おります。